

京都市民長寿すこやかプランの見直しに向けた課題の抽出について

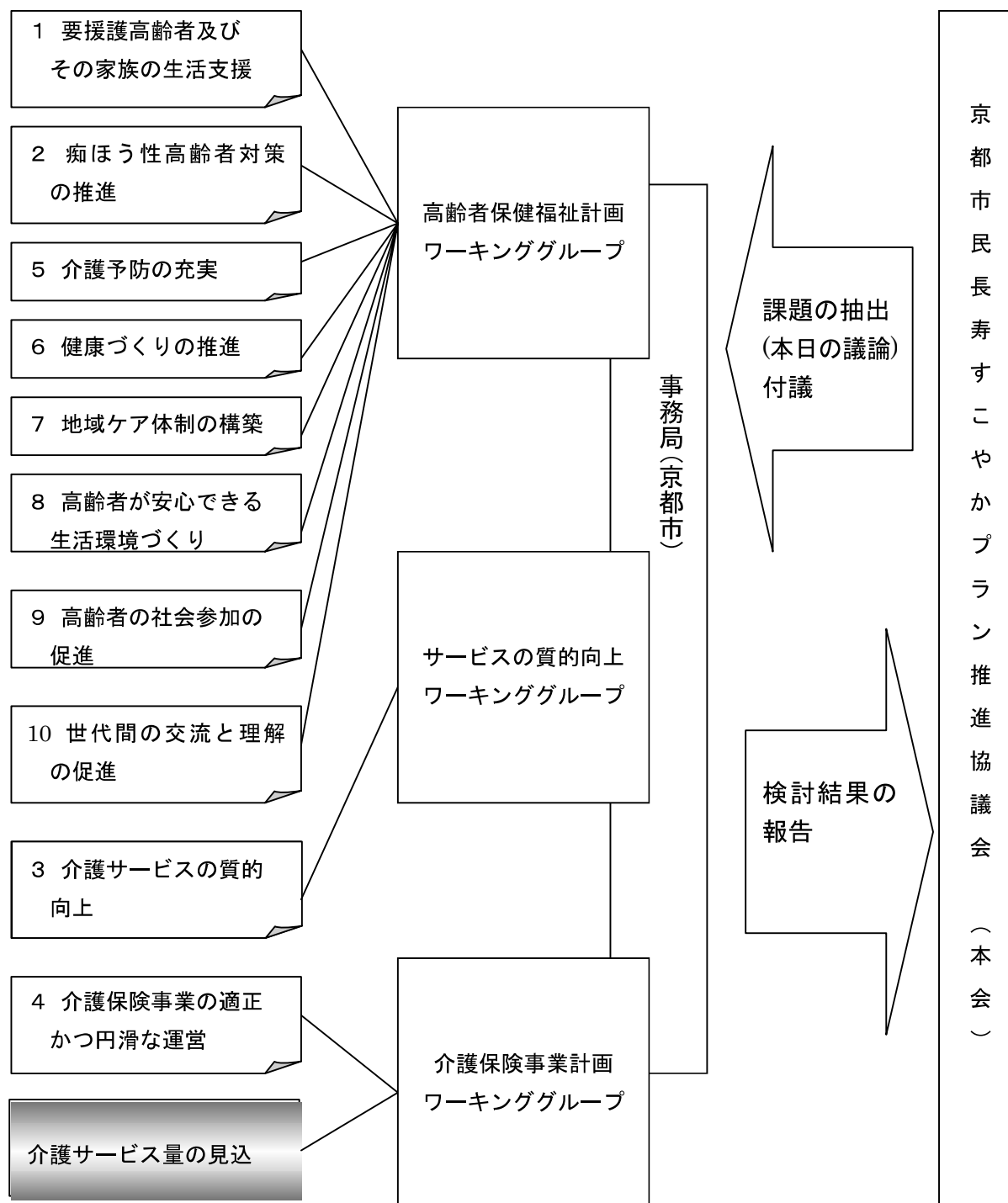
1 プラン見直しのためのスケジュール

年 度	国の予定	本市の予定
15 年度	○第 2 期介護保険事業運営期間開始（4 月） ○新介護報酬の適用，事業者指定基準の改正（4 月） ○要介護認定ソフトの改訂（4 月） ○社会保障審議会介護保険部会での論議内容 第 1 回(5/27) 制度見直しの議論開始 第 2 回(7/7) 介護保険制度運営状況検証 (保険給付の状況) 第 3 回(7/28) " (保険財政の状況) 第 4 回(9/12) " (要介護認定の状況) 第 5 回(10/27) 論点整理 第 6 回(11/20) 保険者の在り方・給付の在り方① (痴呆性高齢者ケア等) 第 7 回(12/22) 給付の在り方② (基本的な考え方) 第 8 回(1/26) 給付の在り方③ (個別サービスの課題, 給付体系の在り方) 第 9 回(2/23) サービスの質，要介護認定 第 10 回(3/9) 負担の在り方 (保険料，財政調整等) 第 11 回(3/24) 論点整理	京都市民長寿すこやかプラン (京都市高齢者保険福祉計画・京都市介護保険事業計画) (計画期間：平成 15 年度～平成 19 年度) ○第 1 回京都市民長寿すこやかプラン推進協議会（8 月 25 日） ①会長互選，会議の運営方法②国の動向③京都市の取組状況④平成 15 年度関連予算の概要 ○第 2 回京都市民長寿すこやかプラン推進協議会（12 月 22 日） ①国の動向②京都市の取組状況③京都市民長寿すこやかプランの進捗状況 ○第 3 回京都市民長寿すこやかプラン推進協議会（3 月 26 日） ①国・京都府の動向及び京都市の取組状況②平成 16 年度関連予算(案)の概要③京都市民長寿すこやかプランの見直しに向けた課題の抽出
16 年度	○引続き社会保障審議会介護保険部会で制度見直し論議 4 月 被保険者の範囲 ～ 6 月 議論の取りまとめを旨とし審議 ○介護保険法改正案国会提出（平成 17 年通常国会）	○第 1 回京都市民長寿すこやかプラン推進協議会（6 月頃） ①国の動向②京都市の取組状況③すこやかプラン見直しにあたっての基本的視点 ○第 2 回京都市民長寿すこやかプラン推進協議会（10 月頃） ①国の動向②京都市の取組状況③京都市民長寿すこやかプランの進捗状況④各ワーキンググループの推進状況⑤高齢者の生活と健康に関する調査の内容 ●高齢者の生活と健康に関する調査の実施（11 月頃） ○第 3 回京都市民長寿すこやかプラン推進協議会

		議会（３月頃） ①国の動向②京都市の取組状況③高齢者の生活と健康に関する調査の結果報告④次期計画策定までの進め方④施設サービス量見込みの考え方⑤居宅サービス量の見込み方法
17 年度	○政令・省令改正 ○介護保険事業計画策定のための基本指針の改定告示 ○法改正後の制度施行準備 ○社会保障審議会・介護給付費分科会において介護報酬について検討 ○介護報酬改定告示	○第１回京都市民長寿すこやかプラン推進協議会（５月頃） ・次期計画における介護サービス量（中間値） ○第２回京都市民長寿すこやかプラン推進協議会（７月頃） ①次期計画における重点課題②「横だし」「上乗せ」 ●京都市高齢社会対策実態調査の実施（８月頃） ○第３回京都市民長寿すこやかプラン推進協議会（10月頃） ①次期計画における介護サービス量及び保険料の見込み ②次期計画の中間報告・パブリックコメント，市民説明会 ●パブリックコメントの実施及び市民説明会の開催（11月頃） ○第４回京都市民長寿すこやかプラン推進協議会（12月頃） ①介護報酬見直しの考え方・次期計画の構成 ②重点課題ごとの取組方針と施策，事業 ○第５回京都市民長寿すこやかプラン推進協議会（２月頃） ①介護報酬見直し及び保険給付費の算定②次期計画の素案 ○第６回京都市民長寿すこやかプラン推進協議会（３月頃） ・次期京都市民長寿すこやかプランについて
18 年度	○改正介護保険法の施行 ○改訂介護報酬の施行	次期京都市民長寿すこやかプラン （京都市高齢者保険福祉計画・京都市介護保険事業計画） ※計画期間 平成18～22年度

2 「京都市民長寿すこやかプラン」における重点課題と各ワーキンググループの担当

重点課題(1～10)等



※ 重点課題は現プランに掲げたものであり、今後の議論をもとに再構築する。

3 「京都市民長寿すこやかプラン」の見直しに向けた課題(例示)

重点課題 1：要援護高齢者及びその家族の生活支援

○できるだけ在宅で生活をしていくため、介護保険以外の在宅サービスで不足しているサービスは何か。

○介護する家族の負担を軽減するため、有効なサービスは何か。

重点課題 2：痴呆性高齢者対策の推進

○市民が痴呆症を正しく理解し、予防、早期発見・早期治療につなげていくためにどのような取組が必要か。

○痴呆性高齢者の権利擁護を推進するためにどのような取組が必要か。

重点課題 3：介護サービスの質的向上

○サービス利用の効果を反映させて、標準となるべきサービスの質の確立のためにどのような取組が必要か。

○痴ほう性高齢者グループホームについて、地域に開かれた適正な運営を確保するためにはどのような取組が必要か。

重点課題 4：介護保険事業の適正かつ円滑な運営

○介護給付の適正化についてどのような取組が必要か。

○自立支援につながる適正なサービス利用について、市民の理解を得るためにはどのような取組が必要か。

○介護支援専門員が制度の要として役割を果たしていくためにはどのような取組が必要か。

重点課題５：介護予防の充実

○介護予防を進めるためには、広い観点から考える必要がある。

健康、福祉面以外の生活環境整備、まちづくり等どのような対策の充実が必要か。

○介護予防を地域の中で定着させるためには、どのような支援が必要か。

重点課題６：健康づくりの推進

○高齢者が要介護状態になる原因は突然出現するものではない。そこで、壮年期のできるだけ早い時期から健康づくりに取り組んでもらうためにはどうしたらよいか。

○市民ひとり一人が「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、主体的に健康づくりに取り組んでもらうためにはどのような働きかけが必要か。

重点課題 7：地域ケア体制の構築

○自助・共助・公助のそれぞれの役割と連携をどのように図っていくべきか。

○ひとり暮らし高齢者が安心して地域で生活するために何が必要か。

重点課題 8：高齢者が安心できる生活環境づくり

○高齢者の状態像に応じてどのような住まいが望ましいか。

○高齢者にやさしいまちづくりの視点として、どのようなことが考えられるか。

重点課題 9：高齢者の社会参加の促進

○高齢者のニーズが多様化する中、生きがいづくりや社会参加をどのように促進していくべきか。行政の役割をどのように考えていくべきか。

○生きがいづくりや所得確保としての就労への支援をどうしていくか。

重点課題 10：世代間の交流と理解の促進

○共生社会を実現していくため、世代間の交流と理解を促進していくためにはどのような取組が必要か。

介護サービス量の見込

○施設サービスと居宅サービスのバランスをどのように考えていくべきか。

○介護保険施設のサービス量を見込むに当たって、痴呆性高齢者グループや特定施設入所者生活介護、介護保険以外の施設サービス（有料老人ホームやケア付きマンションなど）とのバランスをどのように考えていくべきか。